

新理事長就任の挨拶

(一財) 都市農地活用支援センター 理事長 坂山 修平



平成 29 年 6 月に、(一財) 都市農地活用支援センター理事長に就任致しました、坂山です。どうぞよろしくお願い致します。

都市農業が有する多様な機能に対する評価、期待が高まる中、平成 27 年 4 月に、都市農地の保全や都市農業の安定的な継続を図るとともに、良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法が制定・施行されました。

この基本法を受けて、平成 28 年 5 月に、都市農業振興基本計画が閣議決定され、平成 29 年 4 月に都市緑地法等の一部を改正する法律が成立し、生産緑地地区の面積要件の引き下げや生産緑地地区における建築規制の緩和等が図られています。

現在、国において、農地の貸借に関する制度改正や関連税制の検討、地方公共団体における地方計画の策定や生産緑地関連の条例制定の検討の他、JA 等の関係団体において都市農業の振興や都市農地の保全に向けた検討が進められています。

当センターでは、平成 29 年 2 月、財団設立の経緯、目的を踏まえ、地方自治体の取り組みを支援するため、新たに「自治体政策支援室」を設置しました。従来から実施している「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業と合わせて、ご活用いただけますようお願いいたします。

これまで蓄積してきたノウハウ・情報を活用するとともに都市農地活用・保全アドバイザー等の専門家のご協力をいただき、調査・研究・提言や、専門家との連携強化、人材の育成、地域でのまちづくり支援等に積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

私事ですが、平成 14 年 1 月に三鷹へ転居し、その夏から援農ボランティアをさせてもらい、2 年後の 16 年 4 月に市民農園に当選して以来、途中 3 か月の空白期間があったものの、13 年間家庭菜園を趣味の一つとしています。

5 メートル四方の小さな区画ですが、我が家の自家消費と近所に住む娘家族では食べきれないくらい収穫でき、最盛期の出来がいいものは、市民農園の近くの区画を使っている方や自宅の近所の方にもらって頂いています。天気の合間をぬった週末に 1 度の作業でも、夏場は山登りの日より早起きするなど、それなりに大変ですが、新鮮野菜をおいしく頂き、収穫物を娘家族に届けるのは楽しみです。

土いじりは、子供のころ宿舎に付随していた畑や今実家がある敷地で家庭菜園より少し本格的な農作業の手伝いをしたり、就職してから赴任したいくつかの地で、畑にたずさわったりしました。ただ、草引きが不得意で、夏になると畑が雑草だらけになりました。知り合いに聞くと、大きくなってから除草するのではなく、生えただばかりの小さいうちに、こまめに除草するのが大切と教えてもらい、実行したところ今年は草が少ない状態を維持できています。

地主の方の土地提供が継続し、抽選に当たることが前提ですが、可能な限り家庭菜園を続けていきたいと考えています。